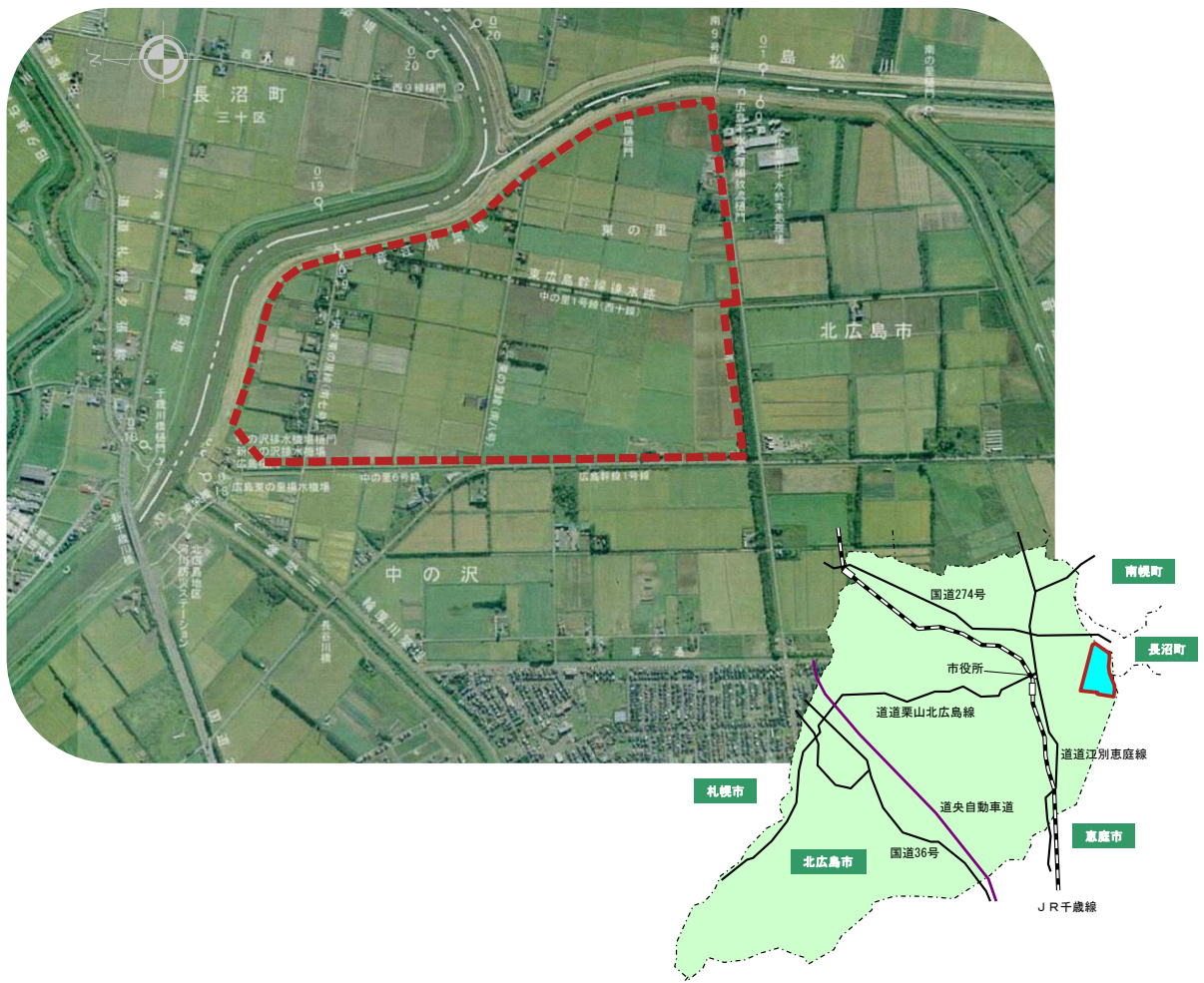


北広島市東の里地区遊水地利活用計画



平成 23 年 3 月

北 広 島 市

北広島市東の里地区遊水地利活用計画

1. 計画策定の背景、目的

千歳川の中下流域は、これまで大きな被害を及ぼす洪水が頻繁に発生してきたことから、国は、抜本的な治水対策として平成17年4月に「千歳川河川整備計画」を策定し、堤防の整備、河道の掘削及び遊水地群の整備などが進められております。

遊水地につきましては、千歳川流域の4市2町に整備される計画であり、北広島市内には東の里地区に面積150ha規模での設置が決定されております。

広大な遊水地は、洪水時に効果を発揮する施設であります。平常時には、その一部を市民、団体、地域による利活用が可能な施設でもあります。

東の里地区遊水地は、北広島駅から約1.5kmに位置しており、市民の交流、活動の場としての有効活用を図るため、利活用計画を策定するものであります。

2. 基本的な考え方

遊水地の本来の治水機能及び市街地に至近の立地条件等を勘案し、利活用にあたっての基本的な考え方は次のとおりとします。

- (1) 遊水地は治水施設であることから、治水に支障を及ぼさない利活用とします。
- (2) 市民が気軽に訪れ、交流が生まれる利活用とします。
- (3) 自然観察の場としての利活用を図ります。
- (4) 隣接する自治体と連携した利活用を図ります。

3. 利活用に係るゾーニング及び周辺施設との連携方針

基本的な考え方及び現状における利活用に関わる諸条件が未確定であることを踏まえ、次のとおり大枠的なゾーニング及び連携とします。

(1) 自然観察ゾーン

- ・ 現地盤より2~4m程度低くなるゾーンであり、粘性土で湿地になることが予想されることから、湿生動植物の景観や学習・観察の場として活用するとともに、国などによる土壌改良等の利用環境整備の可能性が明らかになった段階で、他の利活用方法についても検討します。また、一部は、冬期間雪捨て場としての利用を検討します。

(2) 市民が多目的に利用するゾーン（面積 15ha 程度）

- ・冠水頻度が少ないと予想されるゾーンであり、多目的広場としての利用を検討します。
- ・堤防は、遊水地内の管理用道路とともに、散策・ランニングコースや自転車コースなどとしての利用を検討します。

(3) 周辺施設等との連携

- ・遊水地を含めた自転車道ネットワーク形成のため、自転車歩行者道の整備と遊水地への接続を検討します。
- ・防災ステーションや周辺施設との連携を図ります。
- ・隣接する恵庭市の北島地区遊水地や流域自治体との連携を図ります。

4. 維持管理と環境保全

遊水地が将来にわたって安全で安心して利用できるよう、また、市街地に近いことから近隣の生活環境に影響がでないよう、国との連携を図りながら、遊水地全体の良好な維持管理と環境や景観の保全を進めます。

5. 計画の推進

国においては、遊水地の工事着手から完成まで 10 年程度を要するとしており、今後、用地取得後に地質調査等を実施し、掘削の深度や面積、表土の取扱いなどを決めていくとしていることから、市としては、国と協議しながら推進計画を策定することとします。